

令和6年11月29日招集
令和6年11月29日提出

令和6年竹田市議会
第4回定例会提出議案説明書

竹 田 市

令和6年竹田市議会第4回定例会を招集申し上げましたところ、ご繁忙の中ご参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は、報告案1件、予算案8件、条例案7件、一般案20件の計36件であります。

それでは、提出いたしました諸議案につきまして、案件ごとに提案理由の説明を申し上げます。

報告第6号

専決処分事項「令和6年度竹田市一般会計補正予算（第5号）」について

この案は、令和6年10月9日衆議院解散に伴う、衆議院議員総選挙及び最高裁判所国民審査が、令和6年10月15日公示、同月27日投開票となったことを受け、その必要経費について、専決処分による補正予算措置を行ったので報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正額は、歳入歳出ともに1,939万6千円の増額で、予算総額を225億9,430万8千円とするものであります。

その内容は、歳出では、選挙費1,939万6千円を増額計上しております。

一方、歳入では、県委託金1,939万6千円を増額計上しております。

議案第81号

令和6年度竹田市一般会計補正予算（第6号）について

今回の補正額は、歳入歳出ともに4億9,716万3千円の減額で、予算総額を220億9,714万5千円とするものであります。

以下、その主な内容について、歳出からその概要を申し上げます。

総務費では、移住定住支援事業費200万円を増額計上しております。

民生費では、令和5年度の事業費確定等に伴う国・県負担金等返納金3,758万8千円を増額計上しております。

衛生費では、浄化槽整備推進事業特別会計への繰出金230万円を増額計上しております。

農林水産業費では、畜産生産振興対策事業費 3, 500 万円、畜産クラスター協議会事業費 3, 375 万円をそれぞれ減額計上しております。

商工費では、観光施設管理費 500 万円を増額計上しております。

土木費では、道路維持補修事業費 1, 000 万円を増額計上しております。

消防費では、防火水槽設置工事費 84 万 7 千円を増額計上しております。

教育費では、都市広域圏公共施設予約システム整備事業費 430 万 6 千円を増額計上しております。

一方、歳入では、財産収入 629 万 9 千円、寄附金 86 万 1 千円、繰入金 6, 341 万 2 千円、諸収入 1, 432 万 9 千円をそれぞれ増額計上し、分担金及び負担金 1 億 6, 162 万 5 千円、国庫支出金 186 万 3 千円、県支出金 2 億 7, 637 万 6 千円、市債 1 億 4, 220 万円をそれぞれ減額計上しております。

併せて、債務負担行為の補正を行っております。

議案第 82 号

令和 6 年度竹田市長湯温泉療養文化館特別会計補正予算（第 2 号）について

今回の補正額は、歳入歳出ともに 10 万円の増額で、予算総額を 6, 544 万 7 千円とするものであります。

その内容は、歳出では施設費 10 万円を増額計上しております。

歳入では、繰入金 10 万円を増額計上しております。

議案第 83 号

令和 6 年度竹田市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について

今回の補正額は、歳入歳出ともに 1, 067 万 9 千円の増額で、予算総額を 32 億 1, 984 万 9 千円とするものであります。

その内容は、歳出では、総務費 48 万 4 千円、保険給付費 1, 000 万円、諸支出金 32 万円をそれぞれ増額計上し、基金積立金 12 万 5 千円を減額計上しております。

歳入では、国庫支出金 1 万 2 千円、県支出金 998 万 8 千円、繰入金 80 万 4 千

円をそれぞれ増額計上し、財産収入１２万５千円を減額計上しております。

議案第８４号

令和６年度竹田市介護保険特別会計補正予算（第２号）について

今回の補正額は、歳入歳出ともに９５万９千円の増額で、予算総額を４０億２，４１３万５千円とするものであります。

その内容は、歳出では、総務費１２万８千円、保険給付費５万円、基金積立金７８万１千円をそれぞれ増額計上しております。

歳入では、国庫支出金２万円、支払基金交付金１万４千円、県支出金９千円、財産収入７８万１千円、繰入金１３万５千円をそれぞれ増額計上しております。

議案第８５号

令和６年度竹田市浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第２号）について

今回の補正額は、歳入歳出ともに２５９万１千円の増額で、予算総額を２億３，６３７万２千円とするものであります。

その内容は、歳出では、総務費２４２万２千円、浄化槽整備費１６万９千円をそれぞれ増額計上し、歳入では、財産収入６万６千円、繰入金２３０万円、繰越金２２万５千円をそれぞれ増額計上しております。

議案第８６号

令和６年度竹田市水道事業会計補正予算（第１号）について

今回の補正額は、収益的支出の営業費用１０８万円を増額計上し、収益的支出の総額を１億５，４８８万４千円とするものであります。

また、資本的支出の建設改良費１００万円を減額計上し、資本的支出の総額を１億７９１万８千円とするものであります。資本的収支の不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等により補填しております。

議案 87 号

令和 6 年度竹田市簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）について

今回の補正額は、収益的支出の営業費用 2 9 7 万 4 千円を増額計上し、収益的支出の総額を 2 億 3, 3 3 6 万 8 千円とするものであります。

また、資本的支出の建設改良費 3 0 0 万円を減額計上し、資本的支出の総額を 1 億 1, 4 3 7 万円とし、資本的収入のその他資本的収入 2 2 3 万 5 千円を増額計上し、資本的収入の総額を 2, 8 4 8 万 3 千円とするものであります。資本的収支の不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等により補填しております。

議案 88 号

令和 6 年度竹田市農業集落排水事業会計補正予算（第 2 号）について

今回の補正額は、収益的支出の営業費用 2 0 万 8 千円を増額計上し、収益的支出の総額を 9, 5 0 0 万 4 千円とするものであります。

議案第 89 号

竹田市コミュニティバス運行条例の全部改正について

この案は、コミュニティバスの使用料の改定等を行うため、所要の改正を行うものであります。

議案第 90 号

竹田市市営住宅条例の一部改正について

この案は、老朽化による城原住宅の廃止に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 9 1 号

竹田市水道事業給水条例の一部改正について

この案は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和 6 年政令第 1 0 2 号）及び生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令（令和 6 年厚生労働省令第 6 5 号）の公布等に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 9 2 号

竹田市立保育所条例の一部改正について

この案は、竹田市立久住保育所が公私連携型保育所に移行することに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 9 3 号

竹田市身体障害児及びひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正について

この案は、児童扶養手当法施行令（昭和 3 6 年政令第 4 0 5 号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 9 4 号

竹田市立小学校設置条例及び竹田市体育施設条例の一部改正について

この案は、竹田市立菅生小学校の閉校に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 9 5 号

竹田市学校給食費徴収条例の一部改正について

この案は、学校給食費の改定等に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 9 6 号

財産の無償譲渡について

この案は、九州旅客鉄道株式会社の鉄道用地内に存在する土地（旧里道）を無償譲渡することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 6 号の規定により、議決を求めるものであります。

議案第 9 7 号

財産の無償譲渡について

この案は、竹田市立久住保育所が公私連携型保育所に移行することに伴い、建物等は無償譲渡することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 6 号の規定により、議決を求めるものであります。

議案第 9 8 号から議案第 1 1 3 号まで

証明書等の交付等に係る事務の廃止に関する協議について

これらの案は、令和 7 年度末をもって「おおいた広域窓口サービス」を終了し、証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約を廃止することについて、大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、日出町、九重町、玖珠町と協議するため、議決を求めるものであります。

議案第 1 1 4 号

竹田市菅生育苗センターの指定管理者の指定について

議案第 1 1 5 号

竹田市水の国のわくわく農園及び道の駅すごうの指定管理者の指定について

以上の 2 案件は、いずれも指定管理者の指定に関する件でありますので、一括してご説明申し上げます。

これらの案は、竹田市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例（平成 1 7 年竹田市条例第 7 8 号）第 4 条の規定に基づき、公の施設の指定管理者を選定しましたので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議決を求めるものであります。

以上をもちまして、本定例会に提出いたしました諸議案の説明を終わります。

何とぞ慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。